

## 第 6 号議案

小城市重要文化財の指定解除について

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成 27 年 5 月 28 日

小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉

### 提案理由

重第 28 号の踏鋤 1 点について、佐賀県文化財保護条例第 4 条第 1 項に基づき佐賀県重要文化財の指定を受けたので、小城市文化財保護条例第 5 条第 5 項により小城市指定を解除する。

これが、本議案を提案する理由である。

小城市教育委員会告示第9号

下記小城市重要文化財指定を解除する。

重第28号 踏鋤 1点

平成27年5月28日

小城市教育委員長 山崎良允